

# 住宅性能証明業務審査料金（案）

令和4年10月1日 改定  
株式会社愛知建築センター  
税込 単位:(円)

## I. 断熱等性能等級4（2回の現場検査料込）

① 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合及び開口部比率による仕様基準の場合	45,100
② 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合	36,300
③ 当機関において他の申請にて基準を取得している場合 ※注1	28,600
④ 当機関にて交付されるフラット35S基準の適合証明を取得の場合※注2	11,000

### 断熱等性能等級 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、22,000円（税込）加算します

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません。

## II. 一次エネルギー消費量等級4以上（2回の現場検査料込）

税込 単位:(円)

① 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	55,000
② 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法	46,200
③ 当機関において他の申請にて基準を取得している場合 ※注1	30,800
④ 当機関にて交付されるフラット35S基準の適合証明を取得の場合※注2	11,000

### 一次エネルギー消費量等級 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、22,000円（税込）加算します

※平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません。

## III. 耐震等級2以上（3回の現場検査料込）

税込 単位:(円)

① 評価方法規程1-1(3)ホ（階数が2以下の木造の建築物における基準）による場合で横架材、基礎がスパン表による場合、等級1の場合及び他の申請において等級2以上が確認されている場合および当機関が認めた構造計算書により大幅な作業時間を短縮できる場合	49,500
② 評価方法規程1-1(3)ホ（階数が2以下の木造の建築物における基準）による場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	55,000
③ 許容応力度計算	60,500
④ 当機関において他の申請にて基準を取得している場合 ※注1	33,000
⑤ 当機関にて交付されるフラット35S基準の適合証明を取得の場合※注2	11,000

### 耐震等級 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、33,000円（税込）加算します

※ 限界耐力計算及び時刻歴応答解析の構造審査は引き受けできません。

## IV. 高齢者等配慮対策等級3以上（2回の現場検査料込）

税込 単位:(円)

一戸建ての住宅	44,000
① 当機関において他の申請にて基準を取得している場合 ※注1	33,000
② 当機関にて交付されるフラット35S基準の適合証明を取得の場合※注2	11,000

### 高齢者等配慮対策等級 加算料金

1 確認申請が他機関による場合は、22,000円（税込）加算します

※注1 他の申請は設計性能評価、フラット35 適合証明、新築対象住宅証明を示します。

※注2 引き渡し前の場合に限る

## V. 手数料減算

年間の確認申請が以下の件数が見込め、類似タイプの住戸の図書や計算書などにより審査及び検査の評価等の業務が効率的に実施できると当機関が判断したとき、手数料等の減額率は以下に定める値を上限とする。

内容	減額率
50件	5%
100件	10%
200件	15%

## VI. 証明書再発行料金 1通 5,500円(税込)

### 備考

- ① 検査が田原市・新城市・離島・都市計画区域外で行われる場合は、各検査に別途 22,000円(税込)が加算されます。  
(確認の検査と同時に行う場合は加算しません。)
- ② 単独での検査が実施されない場合において、料金が返金される場合があります。別途お問い合わせください。
- ③ 変更申請及び再申請の料金は変更内容により別途見積もりとさせていただきます。
- ④ 依頼者の都合により現場検査回数が増えた場合や再検査が必要な場合は、現場検査料金 1回につき 11,000円(税込)をお申し付けいたします。
- ⑤ 審査後に計画および算定方法の変更をする場合には、取下げ後、再申請にてお願いします。